

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年4月9日

横浜市契約事務受任者
泉区長 深川 敦子

1 契約の概要

和泉保育園における和泉保育園の埋設給水管の漏水箇所を特定し、給水管の交換を行い水が正常に出るよう復旧作業を行う。

2 履行(納品)場所

横浜市和泉保育園(泉区和泉町5731-6)

3 契約日

令和4年2月24日

4 履行日又は履行期間

令和4年2月24日から令和4年3月2日まで

5 契約金額

¥550,000.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

石田建設株式会社

代表取締役 石田 典明

横浜市泉区岡津町1573番地

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

漏水により保育園の水道が使用できなくなり、早急に復旧しなければ保育サービスの提供に多大な影響を及ぼすため

8 契約の相手方の選定理由

横浜市契約規則第34条第3項第3号及び令和3年11月18日付財契二第1770号「緊急を要する契約の手続について(通知)」に基づき、口頭による工事施工指示に対し、口頭による施工承諾を得て緊急作業を行ったため。

(裏面あり)

9 所管課

泉区子ども家庭支援課